

第 6 回 守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会議事要録

開催日時	平成 25 年 12 月 3 日 (火) 午後 6 時 35 分～午後 8 時 15 分
開催場所	守口市立教育文化会館 4 階 第 3 会議室
出席者	直田 春夫委員 (会長)、田中 優委員 (副会長)、森岡 英委員、 小川 勝委員、藤岡 祐香委員、今西 正史委員、木村 真也委員、 荒川 俊雄委員、辻 美子委員 以上 9 名 欠席 大麻 淑子委員 【事務局】 (市民生活部) 部長 神野 浩一 (市民生活課) 課長 西口 昭彦、 課長代理 松岡 保和、自治振興係長 久保 育子、主査 菅原 なつみ、 事務職員 岡本 光平 (株関西総合研究所) 代表取締役 池田 恭和、主幹研究員 井出 光
公開の可否	可
傍聴人	3 名
次 第	1 開会 2 議事 議題 1 第 5 回懇話会の会議録について 議題 2 地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申 (案) について 3 その他 4 閉会
配付資料	第 6 回 守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 次第 【資料 1】 第 5 回検討懇話会 議事要録 【資料 2】 第 5 回検討懇話会 意見の概要 【資料 3】 地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申 (案) 【資料 4】 地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申 意見書参考資料 (案) 【事前配布資料】 ・地域コミュニティ拠点施設検討懇話会答申 意見書 (案) ・地域コミュニティ拠点施設検討懇話会答申 意見書 (素案) に関する 意見及び対応関係表

1. 開会

会長から、第 6 回守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会の開会が宣言された。
守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会設置条例第 5 条 2 項に基づき、出席委員数の確認が行われ、委員 9 名の出席があることで、会が成立している旨の報告があった。

2. 議事

議題 1 第 5 回懇話会の会議録について

第 5 回懇話会の会議録の内容が確認され、この内容をもって公開の対象とする旨承認された。

議題 2 地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申書（素案）について

会長から、事務局に対して、資料 3・4「地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申（案）」及び「同意見書参考資料（案）」の説明が求められ、事務局から資料に従って説明がなされた。

質問・意見交換が以下のようにあった。

<答申（案）及び意見書参考資料（案）への意見>

会 長：答申本文、意見書、意見書に関連した参考資料という構成となっている。答申本文には、第 1 回から第 5 回までの懇話会での議論が反映されている。意見書は前回の素案に対するご意見を踏まえて改善されており、ご意見と修正箇所が対応表にまとめられている。ご意見の意図が反映されているか否かをご確認いただきたい。

今回が最後の懇話会なので、修正意見については具体的にこのように変えてほしいという形でご発言いただけるとありがたい。

委 員：議題とは少し逸れるかもしれないが、ある機関紙で公民館が廃止されるという記事が出ていた。この懇話会の議論と公民館の廃止とは別の問題のはずだが、順序が違うのではないか。

事務局：以前お話ししたとおり、この懇話会は新しい地域コミュニティ拠点施設についてご検討いただく場なので、ここでの議論が公民館の集約や廃止に結論づけられることはない。

教育委員会からは社会教育関係施設更新の基本方針が今年 3 月に出されており、その中では公民館を廃止するという方針が示されているが、廃止の判断については今後新たなコミュニティ拠点施設の整備状況等を見極めた上で教育委員会が主体性を持ってされるべきものとする。

会 長：この懇話会で公民館の廃止を主張することはない。我々の答申を受けて、教育委員会の方でも色々と検討がなされるものと思う。

副会長：ここでは公民館の廃止の議論はしていないし、それを念頭に置いたものでもないが、委員の懸念されている事柄については、12 月 24 日に市長にお会いして答申を行う際に申し添えるようにしたい。

委 員：ある程度関わっている人には理解できるが、一般市民は公民館がなくなるという懸念を持たれる方もいると思うので、地域にしこりを残すことのないよう、我々の懇話会はそういうことを検討しているのではないという点は押さえていただいた方がよい。

公民館と地域コミュニティ拠点施設は、最終的には一部リンクする部分も出てくるものと思うが、今 10 館 1 分室ある公民館が一気に全部なくなるわけではない。地域コミュニティ拠点施設の第 1 館目をどこに整備するかはこれからの課題だが、こういう問題が出てくると次の作業がやりにくくなるのではないかと思うので、そういったことも考慮して市長にお伝えいただければと思う。

委 員：答申（案）の附帯意見 2 に、施設整備にあたって若年層のニーズの反映に意を配することとあるが、ニーズに含まれているのかもしれないが、利用できる時間帯などについても付け加えた方がよいと思う。

会 長：ニーズには、利用できる時間帯や曜日、施設の内容も含まれているものと思うので、このままで良いのではないか。

委 員：新しい施設ができることに期待している。特に、学生など若い人が、リピーターと

なって何回も利用してくれる施設になってくれればと思う。

委員：公民館の廃止については広報に載ったのではなかったか。

事務局：平成24年8月1日号の守口改革ビジョン案に関する広報で「公民館を集約し、コミュニティ拠点施設に変えていく」という内容で載った経緯はある。しかし、その後、新しい施設を検討する当懇話会設置条例ができ、広報の内容とは若干異なるが公民館とは切り離す形で新しい施設を検討すると発表させていただいた。第1回の懇話会でも、公民館を廃止するための会議ではないという趣旨をご説明させていただいた。

委員：その話は聞いたが、一般市民や公民館を利用している人にとっては、自分が利用している公民館がなくなるのか存続するのかが大きな課題で、心配事だ。もしなくなった場合の代替りのものとして地域コミュニティ拠点施設があると一般の人は考えると思うので、やはり地域コミュニティ拠点施設は公民館に代わりうるものという考えが浸透するように思う。だから、今の公民館のすべての機能を集約し、その上で新しい機能も加えられた施設になることが期待される。

その考えに立つと、意見書7頁の運営ルール（案）の（ア）で「会議室、ホール等の利用は基本的に有料とする」は、公民館は無料で利用でき、それが他市と比較して素晴らしい部分だと思うので、「無料とするが…の場合は別途料金を徴収する」になると良いと思う。

また、男女共同参画の視点から意見を出させていただき、附帯意見に掲載していただいたが、男女平等を言わなくてもよくなる世の中になることを願っている。

委員：公民館と地域コミュニティ拠点施設が併存することは財政上の問題は多いが、この懇話会では地域コミュニティ拠点施設のあり方を検討したのであって、公民館の廃止には触れない。ただし、今後地域コミュニティ拠点施設の検討を進めるにあたっては、公民館廃止も視野に入れないと問題が混乱する可能性がある。そこはしっかり押さえておかないと、懇話会がいない施設の議論をしたとなりかねないと思う。

意見書4頁の機能構成の図で、前の資料にあった集会機能がなくなっている。地域コミュニティ拠点施設は教育施設ではなく自主学習施設であり、基本にあるのは集会機能なので、これが欠けるのは如何かと思う。

答申（案）附帯意見7の「公共図書館としての機能を持たせることについても検討すること」というのは非常に重い表現だ。司書を置くなど、様々な条件があり、課題が重くなりすぎないかと思う。意見書4頁の機能構成の図では、図書検索・閲覧コーナー、図書室・自習室の記述しかないので、附帯意見の記述は重すぎるように思う。委員の方のご意見ではあるが、附帯意見でここまで言うかどうか、議論していただいた方がよい。

附帯意見8で、スタッフの研修等を行うのが、管理運営受託者なのか行政なのかわかりにくい。気をつけなければならない表現で、言葉が足りないような気がする。

附帯意見9では、これまでも指摘してきたが、管理と運営をバラバラにすると指定管理者制度の良さが削がれる恐れがあるので、「指定管理者制度の特性を踏まえて」という表現を加えた方がよい。

委員：公民館との関係だが、私は公民館と地域コミュニティ拠点施設は全く別のものだと認識している。地域コミュニティ拠点施設では人材育成が特に重要であり、防災支援機能にしても、地域防災リーダー養成機能が大事で、誰が養成されるのかは気になる点だ。

委員：第1回からの懇話会の議論を詳しくまとめた答申書だと思う。拠点施設の数と配置についてはかなりの時間をかけて検討したが、答申（案）附帯意見4に施設数が入ってい

ないのが気になる。数は必要ではないか。

会 長：意見書の5頁「施設の配置の考え方」に数字が入っており、意見書も答申本文と同等のものなので、答申本文にはあえて書かなくても良いかもしれない。

委 員：意見書10頁で、「子育て世代や若年層などの定着や定住を促進し、新たな住民の増加にもつながる」とあるが、定着と定住を促進しても新たな住民の増加にはつながらない。コミュニティが活性化し、地域の魅力が増大することは『転入』を促進する機能もあることを示す必要がある。「転入を促進する」を入れるか、「人口減少に歯止め」という形で文章構成を見直す必要があると思う。

副会長：全体を通して、これまで議論してきた事柄が、細かい点まで含めてまとまっていると思う。公民館については廃止を念頭に置いてこの懇話会が設置されたわけではないので、答申書の記述に盛り込むことは難しい。委員が懸念されている事については、24日に市長にお会いしたときに申し伝えるしかないと思う。

資料4の意見書参考資料の目次に「1(4) 関連施設の現状」が抜けているので、修正しておくようお願いする。

会 長：色々なご意見をいただいた。いくつかの項目は皆様方と意見交換をしておきたい。

答申(案) 附帯意見9について、指定管理者制度の導入に関しては、意見書6頁に記述しており、どちらかに書いてあれば意見として市長に伝わるので良いと考えるがよろしいか。附帯意見8について、スタッフは誰を示すか、研修を行うのは誰かという主語の問題だが、ご指摘のあったとおり、研修を行うのは受託者の責務なので、それを明記するかどうか。附帯意見9の「管理運営の状況を調査・評価し」は指定管理者を指定する市の役割だが、これも明記した方がよろしいか。

委 員：わかりやすくしておいた方がよいと思う。

事務局：管理運営をどのように行うかは市で実施計画を策定する際に決定することになるので、現状では主体がどこになるかは不明であるが、指定管理者制度を導入した場合には、受託者が、施設管理や事業運営に携わるスタッフを研修することになる。少し曖昧な表現にはなるが、主語に「管理運営主体が」と入れることも考えられると思う。

委 員：答申は市に対して提出するものなので、「行い」と「行わせ」は異なり、内容を精査すると、市への要求なら「行わせ」となるように思う。

副会長：市長への答申なので、「行わせ」と修正すべきではないか。

事務局：(答申(案) 附帯意見8の修正文を確認)

委 員：先ほど附帯意見7の「公共図書館としての機能を持たせる」という記述は重いという指摘があったが、どのように重いのか。専門的な見地からお教えいただきたい。

委 員：公共図書館は図書館法に基づいて司書を配置し、館長を置く必要があるなど、非常に組織的な縛りがある。守口市には図書館法に基づく公共図書館がないので、地域コミュニティ拠点施設に公共図書館を置いた場合、図書を選定等、色々な問題が出てくると思う。また、そういった機能を持つことによって施設が大きくなりすぎることも危惧している。意見書では「図書検索・閲覧コーナー」となっており、図書室はあるが公共図書館の設置という記述はない。答申と意見書のバランスがとれないので議論してもらった方が良く考えた。

会 長：確かに図書館法が適用される公共図書館とすると重いし、今までの市の対応にも議論が広がり、懇話会の守備範囲を超えることになると思う。確かに答申で書いてしまうと

どこかに公共図書館を置くような印象を与えかねないし、スペース的にも問題があるので、表現を変えた方が良く思うがどうか。

副会長：これは市民意識調査に回答した市民の半数近くが地域コミュニティ拠点施設に希望する施設として図書室を挙げていることを受けて、重たい書き方をしたもので、この懇話会のプロセスを踏まえたものかもしれない。

委員：図書室の設置は大いに賛成だが、公共図書館と言ってしまうと市に負担がかかることにならないか。答申でそこまで言うべきかどうか。

会長：図書室については多くの市民が要望しているし、地域コミュニティ拠点施設に図書室を置くということは、特に目的を持たなくても、市民が気軽に立ち寄って過ごすことができるので、多くの方に施設に足を運んでいただくためにとっても役に立つ。図書室の運営については、市民が自由に運営するなど、幅広く考えられるので、公共図書館と言わずに、図書室機能を充実させるといった書きぶりに変更してはどうか。

事務局：行政としては文化センターの図書室も、ムーブ 21 の図書室も、図書館法によらない施設ではあるが、蔵書数やネットワーク化で図書館と同等の機能の充実をめざしており、公民館でムーブ 21 の本を受け取れるような配本サービスも整備している。公共図書館とすると私設図書館と区別され、図書館法の縛りを受けることになるので、厳しい部分もあると考えている。

委員：修正するのであれば、前文が問題となる。

副会長：市民意識調査で半数近くが希望している施設は図書室だけなので、「市民意識調査において半数近くが図書室機能を求めていることから、その充実を検討すること」という主旨に変更してはどうか。

委員：市内の図書室間のネットワーク化はできているが、全国ネットにのった図書館機能はどうか。個人的に必要という訳ではないが、国会図書館等と直結するような機能があればと思っている。

事務局：要望いただければ、ムーブ 21 でも国会図書館や府立図書館などから資料を取り寄せることは可能になっている。

委員：わかりました。

事務局：市民意識調査の結果を踏まえて、図書室機能を充実するという趣旨に変更させていただく。

会長：文章表現は会長、副会長に一任していただくということでご了承いただきたい。

会長：最初に出た公民館廃止の件は、今回の懇話会の議題ではないので答申には載せないが、副会長がおっしゃったように、市長に答申書を手渡す際に、「公民館の廃止についてはいろいろなご意見があるようなので、新しい地域コミュニティ拠点施設を整備する際にはその問題もきちんと検討した上で進めていただきたい」と申し伝えたいと思う。

地域コミュニティ拠点施設は公民館の代替ではないので、懇話会では基本的に有料という方向で議論を進めてきたと思うが、そういうことでよろしいか。

委員：もし有料となるのであれば、できるだけ安くしてもらいたい。

会長：利用料金は条例で定める事項なので、議会でしっかりと審議いただくことになると思う。指定管理者が管理運営を行う場合も料金は議会に提案されるので、法外な金額になることはないだろう。

次に、機能構成の図から集会機能が抜け落ちているという件だが、集会機能は新施設の

根幹となるもので、それを機に人と人が繋がり、ネットワークが形成されて、地域の活動が広がっていくので、集会機能が抜けてはいけないうらうと思うがいかがか。

委員：会議室、小ホールは「学習・運動・人材育成機能」に入っている。

会長：「学習・運動・人材育成機能」の前に集会を入れるのはどうか。

委員：図の中で「防災支援機能」が突出しているように感じる。これがメインになっているようなイメージにも受け取れるので、本来はここに「集会機能」があってもいい。

会長：前回の議論で「防災支援機能」も頭出ししようということになった。集会機能は他の機能すべてにかかっているとも言えるのでどうするか。

副会長：五弁の花にしてはどうか。防災支援機能も花びらの1つにし、集会機能も頭出しする。集会機能には会議室、小ホール、自習室などが該当するだらう。喫茶・軽食堂も人が集う場所と捉えられる。そのあたりを整理して五弁の花にするのがよいかかもしれない。

会長：修正前の資料のような形になるが、やはり集会機能は必要だ。ここに書かれた機能の再構成でも良いし、機能の重複があってもかまわない。集会機能は大事だということで独立させたい。

事務局：前回の資料で6つだったものを4つの機能に集約する際に学習・運動・人材育成機能の中に包含したが、コミュニティ拠点施設の1つのファクターである集会機能を独立させたい。防災機能も、現在の図では土台のようになっており、ハード面が強調されているが、懇話会のご議論の中で情報発信などの機能面も大切だというご指摘もあったので、他と同じような形に変更し、全部で5つの機能を五弁の花のような形の図にまとめ直したい。このほかホールは施設の規模により大きさも変わるものと思われるので、「小ホール」となっている部分は「ホール」と修正する。

委員：「健康・相談・生活支援機能」の所に、高齢者・子ども・障害者等交流室があるが、障害者の『害』はひらがなで表記するのが普通ではないか。

会長：守口市では漢字表記で統一しているようだ。

委員：懇話会の意見なので、変えても良いのではないか。

会長：守口市の習慣にとられることもないので、他の資料を含めて変更したい。次に、意見書10頁の文言だが、どのように修正すればよいか。

委員：できれば「転入促進」を加えてほしい。

会長：「定着や定住」の後ろに「転入を促進」を入れるということではよろしいか？

委員：意見及び対応関係表の7頁に「転入促進の要素とは言い切れない」と書いてあるが良いのか。

委員：地域コミュニティの活性化は、転入の理由にはならないか。地域活動が活発になり、地域が良くなれば、住んでみたいと思う人が増えるのではないか。

会長：都市の魅力につながり、転入促進の要素ともなると考えられる。

事務局：対応表ではそのように書かせていただいたが、本日のご議論を踏まえ、コミュニティ活性化が市外に向けて発信されれば転入促進につながるということで、資料はその方向で修正したい。

附帯意見9に主語を追加する必要はあるか。

会長：指定管理者制度を導入するのは市以外にありえないので、そのままでもよいだらう。

会長：本日出た意見を踏まえて資料を修正し、会長、副会長で最終的な文言を固め、12月24日に市長に答申するというところでよろしいか。

一 同：異議なし。

会 長：本日が最後の懇話会となるので、これまでの検討を振り返ってのご感想などいただければと思う。

委 員：これだけの機能が整った施設ができれば市民も喜んでくれると思う。有料ということでそれにふさわしい良いものを建てていただきたい。守口市には10館1分室の公民館があり、教育施設であることから無料で利用できるのですが、どうしても市民は無料を望むが、私たちは市民の理解と施設への親しみが増すよう努めたい。良い施設が一日も早くできることを期待する。

委 員：委員の皆さんのご意見を聞くことで私自身も勉強になった。すばらしい地域コミュニティ拠点施設ができることを楽しみにしている。

委 員：NPO活動をしていると拠点や会議の場所の確保が難しいので、その面でも新しい施設を活用できたらと思っている。

委 員：大変よい議論ができ、勉強させていただいたと思っている。今後基本計画に対するパブリックコメントを実施する際にも多くの意見が寄せられると思うが、それらの意見も取り入れて、良い施設ができることを願っている。

委 員：皆さんのそれぞれの立場からのご意見は参考になった。色々と細かいことも指摘したが、良い施設になって欲しいという思いからとご理解いただきたい。守口市では人々の絆がまだ十分ではないと感じるし、自治会などの既存の団体とも協力しつつ、NPOなどの新しい団体も、もっと育ち活躍してもらいたい。地域コミュニティ拠点施設がそれらの活動に寄与する施設になればと思う。特に今後、高齢者も子どもも自分の居場所や活躍の場があることが大切になってくるので、新施設が中心となり人と人のつながりが深まり、守口市の魅力が高まればよいと思っている。良い施設ができることで守口市に住みたいと思う人が増えるようなまちになってもらいたいし、我々市民もそれをバックアップできるように育っていききたいと思う。

委 員：委員の皆さんの意見を聞くことはとても勉強になった。団体代表として意見を言わせてもらったが、地域コミュニティ拠点施設がすばらしい施設になることと、守口市の発展を願っている。

委 員：これまでいくつかの審議会や懇話会に参加してきたが、この検討懇話会は非常に難しかった。公民館地区運営委員会に長く関わってきたこともあり、最初は公民館と切り離して考えることが難しかったが、色々なご意見をお聞きできて良かったと思う。すばらしいコミュニティ拠点施設ができるようこれからも見守っていかねばならないと思っている。難しい案件だったが、答申に向けて意見を上手くまとめることができ、会長、副会長はじめ、皆さんに感謝している。

副会長：今回の懇話会では、自分が学生と共にこの地域コミュニティ拠点施設に関わっていく事になるだろうということを念頭に置きながら議論に参加してきた。この施設についてはつくることよりもつくった後が大事で、今後、この施設で市民が主体的な活動をどう展開していくかに大きな関心を持っている。現在、協働型のまちづくりに向けて、市民協働指針の策定も行われているが、そちらとも連携しながら検討を進めていくことが重要と思う。この懇話会で出していただいた委員の皆さんの思いは、答申の際に市長に申し伝えたい。ここがスタートだと思うので、今後ともご協力をお願いします。

会 長： 6回の検討懇話会の中で、皆さんに貴重なご意見を出していただいたと感謝している。特に前回から今回は、大きな枠組みから細かな文言までの確なご指摘をいただき、答申が大きく成長したと考えている。附帯意見についてもかなり踏み込んだ内容になっているが、これまでの議論の中で皆さんからお出しいただいた意見が反映されたもので、素晴らしい答申ができたと思う。会議の中で新たな資料の請求があり、その資料をもとにさらに高い視点から議論し、判断できたことも良かったと思っており、市民でつくり上げる懇話会であることを実感できた。

副会長から施設ができてからの運用が大切だというご指摘があったが、施設をつくるプロセスも大切なので、是非皆さんにも施設づくりに関わっていただきたいし、周りの方にも呼びかけていただきたい。意見書の中でもそういった提案がなされているが、これは住民の方にとっても大変な面もあろうかと思うし、力を出していただかなければならないが、守口市の市民力を発揮して、できるだけ多くの人に関わり、住民参加・参画で進めていただきたい。施設をつくるプロセスで住民参加ができなければ、施設ができた後に関わることも難しくなってしまうので、意見書にあるように市民との協働で整備を進めていただければと思う。

コミュニティが活発化すれば、守口市に住んでみたいという人も増えると思うので、この施設を皆さんで育てていただきたいし、私も応援したい。

3. その他

事務局から、答申までの予定と、答申後の流れについて説明がなされた。

事務局：答申書、意見書、参考資料については、本日のご意見を反映し、会長・副会長に最終確認をいただいた上で、12月24日（火）に、会長・副会長から市長に答申していただく予定としている。答申書の最終稿については、本日の会議録とともに、各委員にお届けする。

今後は、答申をもとに基本方針及び基本計画案を作成し、パブリックコメントを実施する。策定した基本方針及び基本計画に基づき、次年度以降、施設の基本設計等を進めたい。

4. 閉会